

第6号議案

令和4年度日本遺産連盟役員の選任について

日本遺産連盟令和3年度総会において、当協議会が選任することに決定した令和4年度日本遺産連盟副会長に、八王子市長 石森孝志 を選任する。

第7号議案

八王子市における日本遺産サミットの開催について

本市における日本遺産サミットについて、令和5年度の開催に向けた準備に着手する。

(参考)

日本遺産連盟規約

第6条

連盟に役員として、会長1名、副会長及び監事若干名を置き、次の第1号から第3号の事業を実施する。

(1)～(3)略

2 会長は、開催年度の日本遺産サミット開催地における正会員が選任した者とする。

3 副会長は、次年度以降の日本遺産サミット開催候補地における正会員が選任した者とする。

(正会員：協議会等)

※令和5年度の本市における日本遺産サミットの開催については、令和4年度日本遺産連盟総会(令和4年10月29日開催予定)における、「令和5年度事業計画」の承認において正式決定となる。(現時点においては「開催候補地」)